

平成23年度 事業計画書

I 調査・研究等事業

1 水道分野の国際協力検討事業

厚生労働省の公募選定を受け、水道分野の学識経験者からなる水道国際協力検討委員会を設置し、水道分野における官民協力による国際協力の企画、分析及び検討を行う。

2 厚生労働科学研究事業（地球規模保健課題推進研究推進事業）

厚生労働省の公募選定を受け、厚生労働科学研究（地球規模保健課題推進研究推進事業）の推進に資するため、外国人研究者の招聘、日本人研究者の外国研究機関及び大学等への派遣、研究発表会を行う。

3 カンボジア地下砒素汚染問題現地調査等事業

静岡県公立大学法人静岡県立大学環境科学研究所からの委託を受け、水道分野の総合援助手法に係る基礎情報の収集のため、カンボジア地下水砒素汚染問題の現状に関する現地調査を行う。

II E P A受入支援事業

1 外国人看護師・介護福祉士受入支援事業

日比経済連携協定及び日尼経済連携協定に基づく比人及び尼人看護師・介護福祉士候補者等の受入れを円滑かつ適正に実施・推進するため、送出し調整機関との連絡調整、受入れに関する国内広報活動、看護・介護導入研修の実施、受入れ機関からの各種報告の受理、受入れ機関・候補者等に対する相談支援、巡回訪問、就労・研修支援等の事業を行う。

2 外国人看護師候補者学習支援事業

受入れ施設で就労・研修をしながら、定められた期間内に看護師の国家資格を取得する必要がある外国人看護師候補者を対象に、資格取得に向けた日本語の習得及び看護専門分野の継続的な自己学習環境を提供し、集合研修、模擬試験、学習相談、個人指導と併せて、総合的な学習支援事業を行う。

3 外国人介護福祉士候補者学習支援事業（新規）

外国人介護福祉士候補者を対象に、日本語及び介護の専門知識や技術等を習得するための集合研修及び介護分野の専門知識に関する通信添削指導（定期的な小テスト）を行う。

III E P A看護師・介護福祉士受入事業

外国人看護師・介護福祉士等の受入れを円滑に実施・運営するため、受入れ希望機関の募集、要件審査、求職者情報の翻訳・提供、マッチングの実施を行う。

また、雇用契約の締結の支援といった受入れ希望機関に対する外国人看護師・介護福祉士候補者等の斡旋業務及び受入れ施設に対する入国後の滞在雇用管理や候補者、受入れ施設へメールマガジン配信等の情報提供を行う。

IV 研修・シンポジウム等開催事業

1 政府開発援助指導者養成等事業

ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合開催事業

厚生労働省の公募選定を受け、広義の社会保障分野におけるわが国のこれまでの経験を開発途上国における取り組みに生かすために、各国の社会保障政策担当のハイレベル行政官を対象としたセミナーを開催する。

人員 40名

2 国際機関事業

(1) WHO フェロー受入れ事業

世界保健機関(WHO)から派遣される保健医療関係等の専門家を受入れ、国内の病院、研究所、関係企業、施設等における研究や研修の、実施面における便宜供与等の支援を行う。

(2) 世界保健機関(WHO) 事務局長等訪日支援事業

世界保健機関(WHO)から委託を受け、WHO 事務局長等の訪日に際し、日本滞在中のサポートを行う。

3 国際協力機構事業

国際協力機構(JICA)から委託を受け、開発途上国の保健医療・福祉分野の専門家の養成を行うための研修を実施する。

(1) 薬事行政（第27回）

薬事行政担当官を受入れ、わが国の薬事行政分野における経験・制度等を紹介し、開発途上国の薬事制度の発展に資するための研修を実施する。

人員 開発途上国の薬事行政官 8名

(2) 必須医薬品製造品質管理行政（第22回）

医薬品製造責任者又は品質管理責任者等を受入れ、わが国における医薬品製造技術及び品質管理技術等を紹介し、開発途上国の医薬品製造技術の向上等に資するための研修を実施する。

人員 開発途上国の医薬品製造責任者又は品質管理責任者 8名

(3) 感染症対策行政（第25回）

感染症対策に携わる行政官等の専門家を受入れ、わが国の当該分野における経験・制度等を紹介し、開発途上国の感染症対策に資するための研修を実施する。

人員 開発途上国の感染症対策における指導的立場にある職員
9名

(4) 水道管理行政官研修事業（第22回）

開発途上国の水道行政官を対象にわが国の水道行政及び水道技術に関する経験や現状を紹介し、水道行政の向上に資するための研修を実施する。平成23年度は2回に分け実施する。

人員 開発途上国で水道行政を担当する上級職員 各回8名

(5) 社会福祉行政（第29回）

社会福祉行政官を受入れ、わが国の社会福祉制度及び専門技術について実務的知識を紹介し、開発途上国の社会福祉の発展に資するための研修を実施する。

人員 開発途上国の福祉行政に従事する指導的職員又は研究者
12名

(6) 社会保険行政（第21回）

社会保険行政官を受入れ、わが国の社会保険についての経験・制度等を紹介し、開発途上国の関係制度の発展に資するための研修を実施する。

人員 開発途上国の社会保険行政及び関連制度を企画し、又は実施する指導的立場にある職員 5名

(7) 母子保健福祉行政（第23回）

母子保健福祉分野の推進に必要な考え方と実践方法について我が国の経験を紹介し、開発途上国の母子保健福祉の発展に資するための研修を実施する。

人員 開発途上国の母子保健福祉行政に従事する指導的職員又は研究者 12名

V 技術開発プロジェクト事業

ペルー国北部地域給水・衛生事業組織強化プロジェクト

ペルー国への国際協力機構技術協力プロジェクトを受注した民間コンサルタント会社より依頼を受け、ペルー国の農村地帯住民を対象にした衛生啓発を行う専門家として、当事業団職員の公衆衛生専門家を派遣協力する。

VI 出版刊行・情報普及事業

情報普及事業として、国際厚生事業団の情報提供、活動報告等をまとめた会員向けニュースレターの配信を行う。

また、EPA受入支援事業にかかる研修用教材等の発刊を行う。

VII 広報活動事業

1 アジア諸国の社会保障・医薬品・水道の実情についての編集をして広報活動事業を行う。

2 調査・研究等事業の成果物を編集して各関係機関へ配布するなどの広報活動事業を行う。